千代田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成29年1月1日)	A		В	B/A	28年度の人件費率
28年度	人	千円	千円	千円	%	%
	11,590	4,954,660	175,959	808,076	16.3	17.3

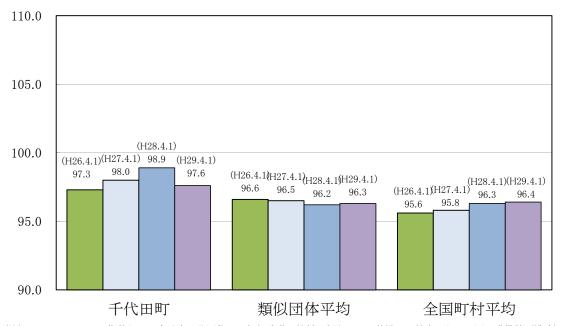
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
28年度	人	千円	千円	千円	千円
	103	338,165	48,215	129,459	515,839

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,008	5,513

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算 した指数。
 - 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している 場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①日例給

07777						
		人事委員	会の勧告		(参考)	
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	А-В	(改定率)		
28年度	円	円	円	%	%	%
		5 = ((%)			

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

€ 7177711	口(粉木:動心丁	<u> </u>					
		人事委員	会の勧告		(参考)		
区 分	民間の支給	公務員の	較差	勧 告	年間支給月数	国の年	間
	割合 A	支給月数 B	А-В	(改定月数)		支 給 月	数
28年度	月	月	月	月	月		月

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 町職員の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

千代田町は、地域手当支給率0%の地域のため、見直し対象外(勤務地が、国基準における支給対象地域の場合にのみ国と同率を支給。給与制度の総合的見直しを平成28年4月1日より実施したため、平成28年4月に遡及し、国基準の改定を実施)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成28年4月1日実施)

(6) 特記事項

※特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
千代田町	38.8 歳	293,900 円	336,871 円	328,411 円	
群馬県	43.7 歳	339,000 円	409,007 円	371,298 円	
国	43.6 歳	330,531 円	_	410,719 円	
類似団体	41.1 歳	301,655 円	348,169 円	323,528 円	

②技能労務職

			公 新	务 員	民 間			参 考	
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	4 /D
				(A)	(国比較ベース)	の類似職種		(B)	A/B
千代田町	歳	人	円	円	円	_	_	1	_
群馬県	歳	人	円	_	円	_	_	_	_
国	歳	人	円	_	円	_	_	_	_
類似団体	歳	人	円	円	円	_	-	-	_

⁽注)平成29年4月1日現在、千代田町において技能労務職は存在しない。

3教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千代田町	44.6 歳	296,500 円	315,028 円
群馬県	44.3 歳	373,100 円	415,371 円
類似団体	40.4 歳	291,288 円	313,049 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース

(=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		千代田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	149,400 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	145,000 円	_
	中学卒	一 円	一 円	-
教 育 職	大 学 卒	178,200 円	204,600 円	-
	高 校 卒	144,600 円	一 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

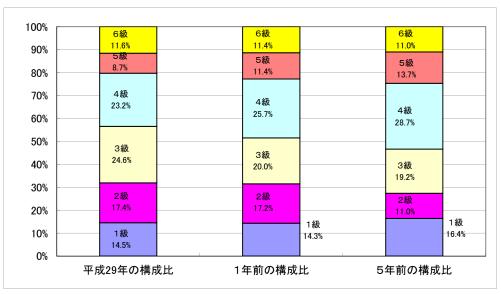
区	分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	269,000	円	327,800	円	368,500	円	400,500	円
	高 校 卒		円	246,300	円	336,500	円	_	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6	級	課長の職務	人	%	円	円
0	719X		8	11.6	317,700	409,400
5	級	課長補佐の職務	人	%	円	円
J	719X		6	8.7	287,100	392,200
4	級	係長又は主査の職務	人	%	円	円
4	719X		16	23.2	261,100	380,200
3	級	主任の職務	人	%	円	円
J	NYX	土口。2個級份	17	24.6	227,900	349,200
2		高度の知識又は経験を必要とする業	人	%	円	円
2	N/X	務を行う職務	12	17.4	191,700	303,400
1	級	定型的な業務を行う職務	人	%	円	円
1	NYX	足生のよ素物で117戦物	10	14.5	141,600	246,600

- (注) 1 千代田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況 (千代田町)

<u>开桁: "以入事时间以间用扒扒</u>	<u>, (11/HH41)</u>				
成29年4月2日から平成30年4 月1日までにおける運用	管理	職員	一般職員		
人事評価を活用している	(\supset	()	
活用している昇級区分	昇級可能な区 分	昇級実績があ る区分	昇級可能な区 分	昇級実績があ る区分	
上位、標準、下位の区分	0		0	0	
上位、標準の区分		0			
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)					
人事評価を活用していない		-			
活用予定時期					
	成29年4月2日から平成30年4 月1日までにおける運用 人事評価を活用している 活用している昇級区分 上位、標準、下位の区分 上位、標準の区分 標準、下位の区分 標準の区分のみ(一律) 人事評価を活用していない	成29年4月2日から平成30年4 月1日までにおける運用 大事評価を活用している 活用している昇級区分 上位、標準、下位の区分 上位、標準の区分 標準、下位の区分 標準、下位の区分 標準の区分のみ(一律) 大事評価を活用していない	成29年4月2日から平成30年4 月1日までにおける運用	成29年4月2日から平成30年4 月1日までにおける運用 管理職員 一般 人事評価を活用している ○ (

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千代田町			群馬	馬県			玉					
1人当たり平均支給額(平成28	1人当たり平均支給額(平成28年度)											
1,3	83 千円				1,79	5 千円	_					
(平成28年度支給割合)		(平成28年)	度支給割 [.]	合)			(平成	え28年	度支給割	合)		
期末手当勤勉	手当	期末手当勤勉手当			期末手当			茧	勤勉手当			
2.6 月分 1.	7 月分	2.6	月分		1.7	月分	2.6 月分 1.7			月分		
(1.45)月分 (0.5	8)月分	(1.45)月分	(0.8)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置)	の状況)				(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					職制上の段階、職務の級等による加算措置				算措置	
·役職加算 5~15%	•役職加算 5~20%					·役職加算 5~20%						
		•管理監督者	加算 10~	~25%			•管理職加算 10~25%					

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (千代田町)

	平成29年度中における運用	管理	職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している	(0			
	活用している成績率	支給可能な成 績率	支給実績があ る成績率	支給可能な成 績率	支給実績があ る成績率		
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0		
	上位、標準の成績率		0				
	標準、下位の成績率						
	標準の成績率のみ (一律)						
口	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

	千代田町			国					
(支給率)	自己都合	応募認	定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年			
勤続20年	20.445 月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分			
勤続25年	29.145 月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分			
勤続35年	41.325 月分	49.590	月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分			
最高限度額	49.590 月分	49.590	月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分			
その他の加算措置				その他の加算措置					
定年前早期退耶	戦特例措置(割 は	曽率 2~20	%)	定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)					
(退職時特別昇給 >	なし)								
1人当たり平均支給額	一 千円	15,205	千円						

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

(180201 47)					
支給実績		_	千円		
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成	28年度決算)		_	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)
前橋市	3 %		1 人		3 %

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

※制度なし

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	28	年	度	決	算)	5,857 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平月	戈 28	年度	決爭	(章	85 千円
支	給	実	績	(平	成	27	年	度	決	算)	4,189 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平月	戈 27:	年度	決算	〔章	69 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容			支給職員1人当 平均支給年8 (平成28年度決	頁
扶養手当	扶養親族にある職員に支給 (支給額) ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円(16歳年度初め〜22歳年度末 5,000円加算) ・配偶者以外 6,500円	同		8,798	千円	195,500	円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて 支給(最高27,000円)	同		6,042	千円	241,684	円
通勤手当	交通用具使用者(片道2km以上) 2,000円~24,500円	同		4,114	千円	50,786	円
管理職手当	課長•局長 62,300円 課長補佐 49,600円 係長 45,000円	異	支給単価	23,832	千円	541,634	円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

	区	分		給 料		月 額 等
44						(参考)類似団体における最高/最低額
給	町		長	553,000	円	846,000 円/ 553,000 円
				(—	円)	
料	副	町	長	543,000	円	680,000 円/ 512,000 円
				(円)	
	議		長	318,000	円	354,000 円/ 247,000 円
報				(—	円)	
	副	議	長	243,000	円	306,000 円/ 193,000 円
actri				(—	円)	
酬	議		員	220,000	円	288,000 円/ 175,000 円
				(–	円)	
	町		長	(平成28年度支給割合)		
期	副	町	長		4.3	月分
末手	議		長	(平成28年度支給割合)		
当	副	議	長		4.3	月分
	議		員			
\H.				(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
退職	町		長	退職日給料月額×1年につき	520/100	0 11,502,400 円 任期ごと
手当	副	町	長	退職日給料月額×1年につき	300/100	0 6,516,000円 任期ごと
	備		考			

6 職員数の状況

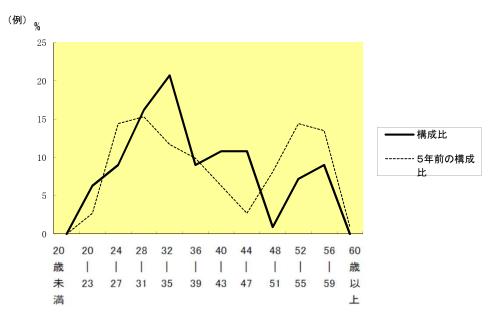
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区 分	職	数数	対前年	主な増減理師	Ь				
部門	∄ _		平成29年	平成28年	増減数	上な相談生田					
		会 務	2 22	2 23	0 △ 1						
	<u></u>	税務労働	10	10	0						
普	般行政	農林水産 商 工 土 木	5 2 6	6 2 7	$ \begin{array}{c c} & \Delta & 1 \\ & 0 \\ & \Delta & 1 \end{array} $						
普通会計部門	政部門	工民 生 衛 生	27 9	23 8	4						
部門		計	83	81	2	<参考> 人口1万人当たり職員数	71.61	人、			
	± Z	教育部門	20	20	0	(類似団体の人口1万人当たり職員数	83.79	人)			
		小 計	103	101	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たり職員数	88.87 102.24	人 人)			
公営企業等	下かその		2 6	2 6	0						
		小 計	8	8	0		_				
	合	計	111	109	2	<参考>					
(i)+) 1		姓呂粉は 、例	[138]	[138]	[0]	人口1万人当たり職員数	95.77	人			

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
歌 昌 米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	7	10	18	23	10	12	12	1	8	10	0	111

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	75	76	77	80	81	83	8 (9.6%)
教育	24	22	21	20	20	20	△4 (△20.2%)
普通会計計	99	98	98	100	101	103	4 (3.9%)
公営企業等会計計	12	12	12	11	8	8	△4 (△50.0%)
総合計	111	110	110	111	109	111	0 (0%)

7 公営企業職員の状況

※平成28年4月1日より水道事業が群馬東部水道企業団へ移管されたため、本町はおける公営企業職員は存在しない。

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。